

令和6年度

美浜町教育委員会点検評価報告書

(令和5年度事務事業分)

令和6年9月2日

美浜町教育委員会

ご あ い さ つ

本町教育委員会では、令和3年3月に策定されました第6次美浜町長期総合計画における将来像「海と緑に彩られた 強く優しく美しいまち 美浜町」をめざし、「人を育む教育・文化のまち」の実現に向け、「学校教育」、「社会教育」、「スポーツ」、「文化芸術・文化財」等の施策項目において、それぞれ具体的な事務事業に取り組んでいます。

これらの事務事業を推進するにあたり、各事務事業が効率的に実施されているか、有効的に行われているかなど随時点検評価していくことが必要であると考えます。加えて、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年度から毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないこととなりました。

こうしたことから、本町教育委員会では、課題や取り組みの方向性を明らかにし、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、住民の皆さんへの説明責任を果たし、信頼される教育委員会を推進するため、令和5年度に実施した事務事業について点検評価を行い、その結果を報告書にまとめました。

今後は教育改革が更に進行し、教育委員会の組織や運営の改善・充実がますます重要な課題となってきます。また、学校施設や学習環境の整備と教育内容の充実、次世代を担う子ども達の健全な育成、生涯学習やスポーツの普及・振興、文化芸術活動の促進や文化財の保存等を含め、第6次長期総合計画前期基本計画に掲げるまちづくりの推進も求められています。

今後とも鋭意教育行政の充実推進に努めてまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和6年9月

美浜町教育委員会

<目次>

評価等に当たって	・・・	1
点検評価結果	・・・	3
教育委員会	・・・	3
1 学校教育	・・・	3
2 社会教育（青少年の健全育成）	・・・	8
3 社会教育・スポーツ	・・・	8
4 文化芸術・文化財	・・・	11
参考資料		
令和6年度教育委員会事務事業評価に関する意見書	・・・	12
美浜町教育委員会評価等実施要綱	・・・	15
令和5年度事務事業評価表(様式)	・・・	16

◎評価等にあたって

1 はじめに

教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実等を図るべき地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）が改正され、平成20年4月から施行されました。この法改正により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況については、毎年度点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないこととなっています。

このため、本町教育委員会では、法律の規定に基づきP D C Aのマネジメントサイクルを確立すべく、教育委員会の点検評価（以下「評価等」という。）を実施し、本報告書としてまとめました。

2 評価等の対象

今回実施した評価等の対象は、美浜町第6次長期総合計画に基づき、令和5年度に実施した事業のうち主なもの31事業としました。

3 評価等の方法

- (1) 評価等に際し、必要性、効率性、有効性、公平性等の観点から分析し、課題や今後の対応等について示すこととしました。
- (2) 評価は、4段階評価（4：十分出来ている、3：出来ている、2：あまり出来ていない、1：出来ていない）としました。
- (3) 評価の今後の方向性については、「廃止・終了」、「休止」、「継続」、「拡大」、「見直し」の5つの方向性で表しました。
- (4) 評価等に際し、評価等の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など5人で構成する「教育委員会評価委員会」を設け、様々な意見および助言を受けました。なお、教育委員会評価委員会の委員は、次の方々です。

（敬称略、順不同）

職名	氏名	所属名
委員長	西 厚美	学識経験者
副委員長	塩 崎 清 則	学識経験者
委員	小 林 英 樹	学識経験者
委員	田 中 紀 子	学識経験者
委員	田 中 一 民	学識経験者

4 評価等の結果

教育委員会の自己評価の結果は、次のとおりです。

(1) 評価の判定別事務事業数

※括弧内：前年度

評 価	十分出来ている	出来ている	あまり出来ていない	出来ていない
事業数	12 (11)	19 (18)	0 (2)	0 (0)

(2) 今後の方向性別事務事業数

※括弧内：前年度

評 価	廃止・終了	休止	継続	拡大	見直し
事業数	0	0	31 (31)	0	0

5 まとめ

各事務事業の評価の判定としては、31事業の全てを「十分出来ている」若しくは「出来ている」と評価、それぞれの事業について改善すべき点は若干あるものの概ね順調に遂行されたと認識します。コロナ禍が明け、これまでのような「事業の中止や縮小」といった措置はなく、計画どおり事業を実施することができたことも、このように評価判定した一つの要因であります。

次に、今後の方向性については、31の事務事業の全てが「継続」となっており、通常業務を滞りなく実施していくことが大切であると考えています。

なお、今後とも評価の判定を十分に踏まえながら、事務事業の目的と必要性を職員個々が再認識し、新たな発想によって、より効率的かつ効果的な事務事業の遂行に努めることが重要です。

点検評価結果

教育委員会

〔令和5年度の主な取組状況〕

令和5年度では、定例会を11回開催し、67件の審議を行いました。

学校訪問は、令和5年6月16日と令和6年1月24日に松原小学校を訪問、令和5年6月30日と令和6年2月1日には和田小学校を、令和5年6月20日と令和6年1月31日には松洋中学校、令和5年10月3日にはひまわりこども園と、合計7回行いました。また、令和6年1月10日には、教育委員による学校等各種教育施設の視察を行い、次年度において修繕等整備が必要となる箇所を確認しました。

研修会は、県市町村教育委員研修会及び日高地方市町教育委員研修会が実施され、参加しています。

〔総合的評価の判定と今後の課題・方向〕

■総合的評価の判定

教育委員会では、「教育課題について議論し、一定の方向性を示すことができるように運営できたか」を指標として評価を実施し、「出来ている」と評価しました。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第2条の規定により、都道府県、市（特別区を含む。以下同じ。）町村及び第2条に規定する事務の全部又は一部を処理する地方公共団体の組合に教育委員会を置くとなっていることから、今後の方向性については「継続」としています。

■今後の課題・方向

1 時代の変化に伴い、日々様々な教育的課題が浮かび上がる中、乳幼児・幼児の教育・保育環境や児童・生徒の教育環境の更なる向上、生涯学習環境の推進、加えて小学校統合に関する各種検討など、従来にも増して充実した協議と迅速・適正な判断・対応が求められています。

〔評価委員の意見〕

1 教育・保育に関する諸課題について、対応が十分できていたと思われます。「小学校の統合」という大きな目標とともに、引き続き、子どもが安心して成長できる安全な環境の実現に向け、各校・園と連携し、地域の実態に即した形での適切な運営をお願いします。

1. 学校教育

【基本方針】

住民の生涯学習意欲が高まっている中、さらに開かれた学校づくりを推し進め、学校施設の開放や人的交流を図るとともに、家庭や地域社会との連携を強め、子ども達を育成していくという視点に立った学校運営を進めます。

学校教育については、知識を得るだけでなく、自ら学び自ら考える力や、豊かな人間性や社会性を育むことを目指し、そのためにも体験的な学習（自然体

験やボランティアなどの社会体験)や問題解決的な学習を積極的に取り入れていきます。

適切な学習環境を整えることも必要であり、老朽化した施設のメンテナンスや教育環境の向上など計画的に取り組みます。

〔令和5年度の主な取組状況〕

1 学校施設整備（修繕含む）

学校施設の充実を図りました。

松原小学校3遊具修繕

松原小学校プールサイド遮熱塗装新設

松原小学校プール門扉改修

松原小学校プールフェンス改修

松原小学校校舎放送設備更新

松原小学校体育館トイレ洋式化・小便器自動フラッシュバルブ他

松原小学校東口～体育館渡り廊下屋根改修

和田小学校プール更衣室土間コンクリート・ロッカー改修

和田小学校東門フェンス基礎コンクリート修繕

和田小学校遊具修繕

和田小学校教室出入口改修

和田小学校コンピュータ室エアコン更新

和田小学校教室床修繕

和田小学校教室上下黒板設置

和田小学校駐車場花壇撤去

松洋中学校校舎防火シャッター改修

松洋中学校体育館フロアヒンジ取替

松洋中学校体育館トイレ洋式化・手洗自動水栓

松洋中学校体育館カーテン取替

松洋中学校駐輪場サイクルラック設置

松洋中学校駐輪場塗裝修繕

松洋中学校体育館照明LED化

松洋中学校施設外壁等調査評価基本設計

松洋中学校体育館結露対策他工事

2 情報教育環境整備

「児童生徒1人1台の学習用コンピュータ」、これを活用した学校教育（ICT教育）を推進し、学校や家庭でのデジタル教科書やデジタルドリルを用いた学習に始まり、インターネットを駆使した情報の収集と分析、観察や実験の動画等による記録、オンライン会議の練習、プログラミングの学習、ワードやエクセルといった基本ソフトの習得など、学校や家庭でのタブレットを活用した新しい教育・学習が進められています。令和5年度からは、教員のICTを活用した指導力の向上を目的として、ICT機器の管理や不具合対応はもとより、ICT機器を活用した授業支援や校内研修なども行うことのできる民間支援員を月1回各小中学校に派遣しています。

3 学校備品整備

児童生徒の学習環境の充実と教職員の執務環境の改善を図りました。

小中学校：防災ヘルメット 495
松原小学校：デジタル印刷機、折りたたみ式画用紙作品乾燥機他
和田小学校：デジタル印刷機、特別支援学級開設備品一式他
 グランドピアノ他楽器一式（沼野様ご寄付）
松洋中学校：裁断機、空気清浄機、ホワイトボード他

4 学校図書整備

図書に親しみ、読書の習慣づくりを推進することにより、情操教育の充実と学力の向上を図りました。令和5年度においても、大原基金等により予算を増額し、学校図書を充実することができました。

松原小学校 464 冊購入 蔵書数 7,589 冊
和田小学校 457 冊購入 蔵書数 8,381 冊
松洋中学校 433 冊購入 蔵書数 6,893 冊

- 5 外国語指導助手については、小学校へ週2回ずつ、中学校へは週3回訪問し、英語に慣れ親しませるとともに、生きた英語や英語圏の文化に触れさせるなど英語への関心を高め、英語教育の充実を図ってきています。また、ひまわりこども園においても外国語講師（民間委託）により、4・5歳児を対象に週1回、1時間の英語活動を実施し、就学前に生きた英語に触れる良い機会となっています。
- 6 特別支援教育推進事業として、町費による支援員の配置を行い、特別な支援を要する児童生徒が支障なく安全に学校生活を送れるよう配慮するとともに、教育効果の充実を図っています。令和5年度は、2小学校に7名、中学校に2名、合計9名の町単独講師を配置し、それぞれの学年で必要に応じた教科（国語・算数・数学他）で支援を行いました。
- 7 経済的な理由により就学が困難であると認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費・修学旅行費等の援助を行いました。令和5年度での対象数は、松原小学校で11名、和田小学校で16名、松洋中学校で16名、日高高校附属中学校で1名でした。
- 8 認定こども園である美浜町立ひまわりこども園では、保育を必要とする0歳児（生後6カ月以上）から2歳児の乳幼児の保育を行うとともに、3歳児から小学校就学の始期に達するまでの幼児に対して、幼児教育・保育を一体的に行っています。令和5年度末時点では、1号認定児12名、2・3号認定児105名の合計117名、その年齢構成は、0歳児3名、1歳児11名、2歳児15名、3歳児25名、4歳児28名、5歳児35名でした。これら通常の幼児教育・保育に加え、預かり保育や延長保育、一時保育等を実施し、保護者のニーズに対し、可能な範囲内において適格に対応できていたと認識します。子育てつどいのへやにおいては、全ての子育て家庭を対象に、子育て不安等に対応した相談活動や親子の集いの場の提供等を行っています。また、保育教諭が保育記録等の作成時に使用するノートパソコンを増設し、業務の効率化を図るとともに、みはま文協わくわくキャラバン事業補助金により、3歳児は腹話術 4歳児・5歳児が絵手紙、つどいの部屋（親子）では写真のとり方や腹話術といった体験活動が実施できるようになりました。
- 9 少子化に伴う子ども同士の交流機会の減少等を踏まえ、こども園・小学校・中学校が連携した取り組みを実施してきています。また、園・小中学校に県立みはま支援学校を加えた教職員間では、美浜町教育研究会での情報交換や合同研修等で相互に連携が図られてきています。

- 10 放課後児童健全育成事業は、友遊クラブ及び松原クラブに委託し、就労等により昼間保護者が不在である児童79名（1～3年生70名、4・5年生9名）に対し、それぞれのクラブにて放課後における児童の健全な育成を図りました。内訳として、友遊クラブが45名、松原クラブは34名の受け入れ実績であり、指導員数は、友遊クラブが常勤3名と非常勤が1～5名、松原クラブは常勤3名と非常勤が4～6名でした。
- 11 防犯対策として、こども園・小中学校には監視カメラを設置しています。また、メール配信による緊急連絡網システムも構築しており、子ども達の安全対策に係る緊急連絡や園・小中学校行事の変更等について、保護者に迅速に周知できるような体制となっています。なお、令和5年度より、小中学校にて新たな保護者連絡ツール「tetoru」を導入、その利便性は保護者の方々からも好評であります。
- 12 国の交付金を活用し、子育て世帯への物価高騰支援策として、町立小中学校及びひまわりこども園の給食費を令和5年4月以降3ヶ月間無償とし、町立以外の小中学校や認可保育所等に在籍している場合などについては、給食費相当額として支援金を支給しました。同様に、ひまわりこども園の利用者負担額（保育料）についても令和6年1月以降3ヶ月間無償とし、その他認可保育所等に在籍している場合は、保育料相当額として支援金を支給しています。
- 13 令和5年7月より、町立小中学校及びひまわりこども園の給食費を恒久的に無償とし、町立以外の小中学校や認可保育所等に在籍している場合などについても、給食費相当額として支援金を支給し、子育て世帯への経済的負担の軽減を図りました。

〔総合的評価の判定と今後の課題・方向〕

■総合的評価の判定

学校教育では18事業の評価を実施し、「十分出来ている」が10事業、「出来ている」を8事業と評価しました。

今後の方向性については、18事業の全てを「継続」としています。

■今後の課題・方向

- 1 学校教育施設の整備充実においては、校舎等のハード面はもとより学習に係る教材や備品、図書等ソフト面での整備を併せて行うことにより、児童生徒の安全確保や教育環境の向上、学習意欲の高揚が図られることから、緊急性や必要性を精査したうえでの計画的な整備に努めます。
- 2 小学校での英語必修化に代表されるように、現在、そして将来を生きる児童生徒にとって、英語教育の充実は、今後ますます重要とされます。
- 3 特別な支援を要する児童生徒が、支障なく安全に学校生活を送ることができるよう各校の状況に応じて適切に支援員を配置すること、また、経済的な理由により就学困難な児童生徒に対して必要な援助を行うこと、これらは今後とも必要であります。
- 4 ひまわりこども園が実施している通常保育以外の延長保育や預かり保育、一時保育については、保護者の就労形態等の多様化に対応するものであり、引き続きその充実が必要とされます。また、地域子育て支援拠点事業である「子育てつどいのへや」に関しても、今後とも地域の子育て世代のニーズに沿った事業展開を図ることが大切です。

- 5 核家族化が進む中、保護者が就労等で昼間家庭にいない小学生に対し、授業終了後に適切な遊びと生活の場を提供し、子どもの健全な育成を図る目的の「放課後児童健全育成事業」、その存在意義は大きくなってきています。子育て世代のニーズを的確に把握するとともに、2つの学童クラブの運営を更に充実させるべく、両クラブを公営化し、保護者への適切な支援体制の確保に努めます。
- 6 学校におけるICT環境の充実、授業や校務でのICT化、教員のICT活用指導力の向上などに代表される「ICT教育」の更なる推進を図ります。
- 7 「2つの小学校を統合して新しい学校を創設する」、この目標の達成に向け、この先10年、20年、30年を見据えた「学校のあり方」について一つ一つ慎重に検討を始めることとします。

〔評価委員の意見〕

- 1 学校設備・学校備品に関して、学校現場からの声にも耳を傾け、子ども達がより安全で快適な学校生活を送れるよう学習環境の充実に努めていただいています。施設・設備の経年劣化についても、引き続き適切に対処願います。
- 2 ICT支援員を効果的に活用していただき、先生方のスキルアップとともに、タブレットの有効活用による授業の質の向上が図られることを望みます。
- 3 読書に親しむことは大切です。引き続き、蔵書の充実には力を入れていただけることを望みます。また、学校司書を中心に更に児童生徒が楽しめる魅力ある学校図書館づくりにも注力願います。
- 4 特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあります。今後とも、学校からの要望に沿った支援員の配置に努めてください。
- 5 特別な支援を要する子どもへの対応や延長保育、預かり保育、一時保育と、子育て世代のニーズに合った運営が職員間の協力・努力を基になされていることは素晴らしく思います。個性や成長に即した教育・保育をこれからもお願ひします。
- 6 子育てに戸惑いや不安を抱えている保護者にとって、相談できる場所があるということは本当にありがたいこと、そういう意味においても「子育てつどいのへや」の存在意義は大きいと認識します。
- 7 「みはまの人を育む教育」の為、美浜町教育研究会等での情報交換や合同研修、相互授業参観などを通じて、うまく連携が図られているとのことなので、引き続きその推進に努めていただくことを願います。
- 8 学校給食における地産地消、このことは、地域の食材を通じて、その地域の自然や産業などを学習する一つの手立てでもあることから、今後も積極的に地場産物の活用をお願いします。
- 9 共働きの家庭が増えている昨今、学童保育の需要は高まっており、放課後に児童が安心して過ごせる場所として、学童保育の質の向上が求められていると認識します。公営化とのこと、スタッフへの研修も含め、更なる充実をお願いします。

2. 社会教育（青少年の健全育成）

【基本方針】

精神的・身体的にも成長著しい思春期は、人や自然とのふれあいを通して、仲間同士の絆や友情を深め、地域との連帯感を高めていくことによって社会人としての基礎を培う、人間性豊かな人格を形成していくうえでの大切な時期であります。

青少年が自主性と社会性を備え、豊かな教養と幅広い視野を持ち、心身ともにたくましく成長し、次代を担う人材として育てていくため、広く住民からの意見を集め、青少年の健全な育成を図る「青少年育成町民会議」などの活動支援を行います。

〔令和5年度の主な取組状況〕

- 1 地域における母親・子どもクラブ活動への助成を行うとともに、自然体験事業としてのドルフィンスイム教室（イルカとYOU遊）やスキー体験スクール、青少年育成町民会議と補導委員連絡協議会が合同で主催する非行防止研修会を実施しました。
- 2 青少年育成関連事業として、補導委員連絡協議会による夏季休暇中の夜間特別街頭補導、無灯火自転車への街頭指導、冬季休暇中の特別街頭補導を実施し、青少年の健全育成に努めました。

〔総合評価の判定と今後の課題・方向〕

■総合評価の判定

社会教育（青少年の健全育成）では3事業の評価を実施し、全てを「出来ている」と評価しました。

今後の方向性については、全てを「継続」としています。

■今後の課題・方向

- 1 美浜町母親・子どもクラブ連絡協議会へは、地域の実態や少子化、保護者のニーズ等に合致したクラブ活動ができるよう支援を継続します。
- 2 2つの自然体験事業については、子ども達の豊かな心を育むための活動であり、引き続き実施するとともに、青少年育成町民会議や補導委員連絡協議会等との連携・協働による各種事業についても、同様に推進します。

〔評価委員の意見〕

- 1 自然体験事業は、子ども達の豊かな心の醸成には大変有用であり、是非継続してください。

3. 社会教育・スポーツ

【基本方針】

社会教育においては、幼児期から高齢期に至るすべての人生において、その能力や要望に応じた学習機会が与えられる町づくりの推進を図ります。

今後は、個人の学びから一步踏み出し、学びの成果を社会や地域の中で生かし、行動する「人」づくり、学びの成果が社会や地域の中で生かされる「環境」づくりに焦点をあてることにより、地域づくりにつながる生涯学習社会の実現に向けて取り組みます。

また、社会スポーツにおいては、住民が気軽にスポーツに親しみ、健康で豊かな生活を送ることができるよう、生涯スポーツの普及・振興に努めます。

〔令和5年度の主な取組状況〕

- 1 町政おはなし出張講座は、生涯学習の一環として町民に学習する場を提供することを目的とし、町の職員が直接地域へ出向き、町の取組や職員の専門知識を活かした内容を説明してきています。令和5年度は、32の講座メニューを用意し、その実績は、防災まちづくりみらい課6件、農林水産建設課5件、教育課3件、上下水道課2件、住民課が1件の合計17講座、参加者総数は538名でありました。
- 2 公民館では、自己学習や相互学習の機会と場所を提供するとともに、公民館講座を実施しました。令和5年度では、一般向けの講座として「クラフトバッグ教室」や「己書教室」、「缶バッジワークショップ」、「はじめてのスマートフォン体験講習会」を実施し、これら4講座の参加者は70名、いずれも好評でありました。夏休み子ども講座についても好評であり、「シーグラス教室」、「絵画教室」、「竹簡教室」の3講座で38名のご参加をいただきました。また、夏休み子どもの居場所作り事業である「サマールーム」については、松原・和田ともに14日間、併せて37名の参加でありました。なお、公民館のロビーを開放し、団体や個人の作品を展示するなど、来館しやすい公民館としての雰囲気づくりにも努めてきているとともに、公衆無線LANサービスの提供も始めました。
- 3 祝二十歳の集いに関しては、58名の方をご招待、抽選会や記念写真撮影、記念BD等を配布しました。
- 4 生涯学習の情報拠点として、令和5年度では514冊の図書を購入し、蔵書の充実を図るとともに、毎月第3土曜日に開催している「幼児・児童を対象とした読み聞かせ」、いわゆる「おはなし会」に関しては、コロナ禍も明けたことから毎月実施し、年度途中より偶数月第2土曜日にも開催するようになりました。また、図書館主催事業については、人形劇場クアパパによる人形劇やブックリサイクル、夏休み工作教室、ぬいぐるみのおとまりかい、キャンドルづくり教室、おりがみ教室の6事業を実施しました。
- 5 スポーツ振興事業では、児童と保護者の混合チームで競技する各地区子どもクラブ対抗のファミリースポーツ大会が日程調整の関係から中止となりましたが、ノルディックウォーキングについては、令和5年10月1日に日高川町高津尾地区で、令和6年3月30日には美浜町内松原地区と年2回の開催で、一般参加者の合計が47名でした。また、和歌山県との共催により「スポGOMI大会」を令和5年12月16日、煙樹ヶ浜にて開催し、20チーム83名の方がご参加、大盛況でありました。
- 6 町体育協会への委託事業では10大会を実施し、ソフトテニス大会や2つのリーグ戦は天候不良や参加チーム不足により中止となりました。
- 7 老朽化の著しい体育センター屋根を全面改修(49,192千円)するとともに、第1若もの広場の改修にも着手(設計)しました。
- 8 令和5年度での小中学生全国スポーツ大会出場補助金は、児童5名・生徒3名に対し161,232円を交付しました。

〔総合評価の判定と今後の課題・方向〕

■総合評価の判定

社会教育・スポーツでは7事業の評価を実施し、「十分出来ている」が2事業、「出来ている」を5事業と評価しました。

今後の方向性については、全てを「継続」としています。

■今後の課題・方向

- 1 生涯学習の機会創出と環境整備として平成19年度から実施している町政おはなし出張講座は、平成19年度の4講座68名、20年度の14講座575名に始まり、平成30年度で22講座1,195名、令和元年度では20講座881名と推移してきている状況でした。令和2年度以降はコロナ禍の影響を受けましたが、令和5年度では17講座538名と、対前年度増加に転じた結果となりました。今後とも地域の学習意欲の高まりを促進し、「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」学習できる生涯学習環境づくりに努めるものとします。
- 2 中央公民館や松原地区公民館については、「生涯学習の拠点」として、あらゆる年齢層の方々が来館し利用できる環境のさらなる充実に向け、魅力ある公民館講座や夏休み子ども講座、公民館コンサート等を企画するとともに、施設の老朽化対策についても計画的に対処していかねばなりません。
- 3 祝二十歳の集いについては、一生に一度の人生の節目となる大変貴重な機会であるという認識のもと、人生の門出を「会場に集う形」でお祝いし、それぞれの「夢の実現」と「輝かしい未来」を祈念する場として引き続き実施していきます。
- 4 町立図書館では、利用者が気軽に来館することができ、親しみ、学ぶことのできる図書館運営に努めるとともに、蔵書の充実を図り、また、幼児・児童を対象とした「おはなし会」や「おりがみ教室」、「人形劇場」、「クリスマス会」などといった魅力ある図書館事業を引き続き企画していくこととします。
- 5 スポーツ環境の整備と生涯スポーツの推進では、近年、住民のスポーツへの参加人数が減少傾向にあることから、より多くの住民が参加できるようなスポーツの場を提供する必要があります。
- 6 各種施設・設備に関しては、計画的に修繕・改修等を施し、安全かつ快適に利用できる環境を維持していくこととします。

〔評価委員の意見〕

- 1 令和6年度においては、昨年度以上に公民館講座や夏休み子ども講座が実施されている、実施する予定であるとのこと、大変喜ばしい限りです。生涯学習の拠点となる大切な場所でもありますので、引き続き、その充実をお願いします。
- 2 新しく二十歳を迎える方々が、「私たちは美浜町で育ったんだ」とあらためて感じてもらえる大切な機会でもありますので、この式典の充実を望みます。
- 3 Wi-Fi環境の整備や自習スペースの確保等に迅速に取り組んでいただきました。利用者が活用しやすい場所となるよう更なる充実をお願いします。
- 4 各種施設の長寿命化と安心安全を念頭に、適宜適切な老朽化対策を講じていただくとともに、スポーツ環境の整備充実を望みます。
- 5 文化や体育面での活動が広がることで、町が元気になるような気がします。このように、社会教育関係団体の活動が活発になること、このことは、地域

力の向上、地域の活性化に資するものと理解します。引き続き、各種団体が主体的に活動できる環境の維持に努めてください。

4. 文化芸術・文化財

【基本方針】

住民が、身近な地域での文化について広く関心を持ち、理解を深めることによって、質の高い文化を鑑賞したり、文化の創造活動に参加できたりするような環境の整備を進め、優れた地域文化の育成に努めます。

〔令和5年度の取組状況〕

- 1 54回目となる美浜町文化展、町文化協会が中心となって精力的に運営されました。出品点数は令和元年度以降で最も多い1105点と、趣向を凝らした数多くの作品が展示されていました。
- 2 文化財保護事業では、姥目の老樹保存事業への補助と文化財看板の修繕、町文化財地図の改訂を行いました。
- 3 令和5年度より「御坊市及び日高郡6町埋蔵文化財保護行政事務協議会」が発足し、埋蔵文化財の保存と活用について、広域的に連携・対応することとなりました。

〔総合評価の判定と今後の課題・方向〕

■総合評価の判定

文化芸術・文化財については2事業を評価し、全てを「出来ている」と評価しました。

今後の方向性については、全てを「継続」としています。

■今後の課題・方向

- 1 文化芸術活動の中核として、主体性と積極性を持って活動されている町文化協会への側面的支援の充実を図ります。
- 2 貴重な文化財を後世に引き継ぐため、その保存を徹底します。

〔評価委員の意見〕

- 1 郷土資料館の改修や今後のあり方について、ご一考願います。

令和6年8月30日

美浜町教育委員会
教育長 塩崎善彦様

美浜町教育委員会評価委員会
委員長 西厚美
(公印省略)

令和6年度教育委員会事務事業評価に関する意見書の提出について

平成18年に教育基本法が全部改正されたことにより、その後一連の法令改正等が行われました。

学校教育をはじめ教育行政に関する制度が大きく変わってきています。

教育現場においても国際化、情報化、少子高齢化などの社会構造の変化に伴い様々な課題が顕在化する中、人間力向上のための教育改革がますます求められています。

こうした中、教育委員会が自らの説明責任を果たし、限られた財源を有効に活用するべくして行われている「教育行政の自己点検・自己評価」については、大いに評価するところであります。

さて、私ども美浜町教育委員会評価委員会委員は、教育委員会からの委嘱を受け、7月18日、8月8日の2回にわたり評価委員会を開催し、教育委員会の自己点検・自己評価結果について調査分析して参りました。

評価対象事業は、第6次美浜町長期総合計画基本計画第4章「人を育む教育・文化のまち」等に位置づけられている令和5年度に実施した31項目の事務事業で、評価の判定内容や今後の事業の方向性について評価委員会としての意見集約を行いました。

結果として、自己評価は概ね妥当な判定がなされていて、今後の課題等についても十分把握したうえで美浜町における教育行政の方向性が明確に示されていると言えます。

今後、この評価等の結果を来年度以降の教育行政の充実に反映していただきたいと考えます。

つきましては、事務事業の自己点検・自己評価を通じ、職員の意識改革及び政策形成能力向上が図られることを期待して本意見書を提出します。

なお、個別の事務事業についての主な意見は、別紙のとおりです。

令和6年度

美浜町教育委員会事務事業評価に関する意見書

美浜町教育委員会 様

令和6年8月30日

美浜町教育委員会評価委員会

評価委員会の教育委員会評価に対する主な意見

事業区分		主な意見
教育委員会	教育委員会の運営	教育・保育に関する諸課題について、対応が十分できていたと思われる。「小学校の統合」という大きな目標とともに、引き続き、子どもが安心して成長できる安全な環境の実現に向け、各校・園と連携し、地域の実態に即した形での適切な運営をお願いします。
学校教育	学校施設整備	学校設備・学校備品に関して、学校現場からの声にも耳を傾け、子ども達がより安全で快適な学校生活が送れるよう学習環境の充実に努めていただいています。施設・設備の経年劣化についても、引き続き適切に対処願います。
	情報教育環境整備	I C T支援員を効果的に活用していただき、先生方のスキルアップとともに、タブレットの有効活用による授業の質の向上が図られることを望みます。
	学校図書整備	読書に親しむことは大切です。引き続き、蔵書の充実に力を入れていただけることを望みます。また、学校司書を中心に更に児童生徒が楽しめる魅力ある学校図書館づくりにも注力願います。
	特別支援教育推進	特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあります。今後とも、学校からの要望に沿った支援員の配置に努めてください。
	ひまわりこども園運営	特別な支援を要する子どもへの対応や延長保育、預かり保育、一時保育と、子育て世代のニーズに合った運営が職員間の協力・努力を基になされていることは素晴らしく思います。個性や成長に即した教育・保育をこれからもお願いします。
	地域子育て支援拠点	子育てに戸惑いや不安を抱えている保護者にとって、相談できる場所があるということは本当にありがたいこと、そういう意味においても「子育てつどいのへや」の存在意義は大きいと認識します。
	園小中連携推進	「みはまの人を育む教育」の為、美浜町教育研究会等での情報交換や合同研修、相互授業参観などを通じて、うまく連携が図られているとのことなので、引き続きその推進に努めていただくことを願います。
	学校給食実施	学校給食における地産地消、このことは、地域の食材を通じて、その地域の自然や産業などを学習する一つの手立てでもあることから、今後も積極的に地場産物の活用をお願いします。
	放課後児童健全育成	共働きの家庭が増えている昨今、学童保育の需要は高まっており、放課後に児童が安心して過ごせる場所として、学童保育の質の向上が求められていると認識します。公営化とのこと、スタッフへの研修も含め、更なる充実をお願いします。
青少年健全育成	自然体験事業は、子ども達の豊かな心の醸成には大変有用であり、是非継続してください。	
社会教育スポーツ	公民館運営	令和6年度においては、昨年度以上に公民館講座や夏休み子ども講座が実施されている、実施する予定であるとのこと、大変喜ばしい限りです。生涯学習の拠点となる大切な場所ですので、引き続き、その充実をお願いします。
	祝 二十歳の集い実施	新しく二十歳を迎える方々が、「私たちは美浜町で育ったんだ」とあらためて感じてもらえる大切な機会でありますので、この式典の充実を望みます。
	図書館運営	Wi-Fi環境の整備や自習スペースの確保等に迅速に取り組んでいただきました。利用者が活用しやすい場所となるよう更なる充実をお願いします。
	体育施設管理	各種施設の長寿命化と安心安全を念頭に、適宜適切な老朽化対策を講じていただくとともに、スポーツ環境の整備充実を望みます。
	その他	文化や体育面での活動が広がることで、町が元気になるような気がします。このように、社会教育関係団体の活動が活発になること、このことは、地域力の向上、地域の活性化に資するものと理解します。引き続き、各種団体が主体的に活動できる環境の維持に努めてください。
文化芸術文化財	文化財保護	郷土資料館の改修や今後のあり方について、ご一考願います。

美浜町教育委員会評価等実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価（以下「評価等」という。）の実施について必要な事項を定めることを目的とする。

(基本方針)

第2条 美浜町教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、評価等に際し、合理的な手法を用いて、出来る限り定量的に行うものとする。

2 評価等の結果は、実施計画及び予算を反映させるよう努めるものとする。

(評価等の実施)

第3条 教育課職員は、事務事業評価調書（別記様式。以下「調書」という。）により、担当する事務事業について毎年評価等を行い、教育長に提出するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により教育長に提出された調書に検討を加え、自ら評価等を行うものとする。

(委員会)

第4条 教育委員会は、前条第2項の評価を行うに当たり、当該評価の客観性を確保するため、教育委員会評価委員会（以下「委員会」という。）を設けるものとする。

2 委員会は、次に掲げる事項について教育委員会に意見を述べるものとする。

- (1) 教育委員会が実施する評価等
- (2) 評価等の方法、公表及び報告書に関すること。
- (3) その他評価等に関する事項

(組織)

第5条 委員会は、委員5人以内で構成する。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者の中から教育委員会が委嘱する。

(委員長等)

第6条 委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員が互選する。

3 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第7条 委員の任期は、2年とする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(評価等の公表)

第8条 教育委員会は、評価等を行った場合は、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の報告書を議会に提出するとともに、町民にわかりやすい形で公表するものとする。

(町民意見の反映)

第9条 教育委員会は、前条の報告書に関して町民から意見があったときは、その意見を評価等に反映させるよう努めるものとする。

(制度の見直し)

第10条 教育委員会は、評価等を行うに当たり、事務事業の成果を把握する手法その他評価等の方法について、その改善と発展が図られるよう随時見直しを行うものとする。

(雑則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、評価等に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

事務事業名		担当	
事業目的(評価指標)			
事務事業の内容			
根拠法令等			

事業コスト	区 分	単位	4年度	5年度	特記事項
	予 算 額	千円			
	決 算 額	千円			
	概 算 人 件 費	千円			
	従 事 する 職 員 数	人			

実績・成果	区 分	単位	4年度	5年度	特記事項
		回			
		回			
		件			
		日			

必要性	(1) 町による実施が国の法令(法律・政令・省令)に義務づけられているか	A 義務づけられている B 義務づけられていない		
	(2) 現在の町民ニーズを踏まえると、事業の目的達成は必要とされているか	A 必要とされている B どちらとも言えない C 必要とされていない		
	(3) 町が経費を負担すべき事業か(民間等の類似のサービスに任せられないか)	A 全て負担すべきである B 一部負担すべきである C 負担すべきでない		
効率性	(1) 民間への新たな委託・委託拡大により一層効率的な事業展開は出来ないか	A できない B 検討の余地有り C 可能である		
	(2) 事務事業のなかで、事務改善できる部分はないか	A ない B どちらとも言えない C ある		
	(3) 非常勤職員等の活用・活用拡大は出来るか	A 出来る B どちらとも言えない C 出来ない		
	(4) 事業費(トータルコスト)の削減余地はあるか	A ある B どちらとも言えない C ない		
有効性	(1) 事務事業の評価指標をさらにレベルアップすることが出来るか	A 出来る B どちらとも言えない C 出来ない		
	(2) 事務事業を廃止・休止した場合、支障があるか	A ある B どちらとも言えない C ない		
	(3) 社会的効果をもたらしているか	A もたらしている B どちらとも言えない C もたらしていない		
公平性	(1) 受益・負担が適正であるか	A 適正である B 適正でない		
	(2) 情報提供が出来ているか	A 出来ている B どちらとも言えない C 出来ていない		

総合評価	判 定	<input type="checkbox"/> 十分出来ている <input type="checkbox"/> 出来ている <input type="checkbox"/> あまり出来ていない <input type="checkbox"/> 出来ていない			
	今 後 の 方 向 性	<input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 見直し			
	判 定 理 由、課 題、今 後 の 対 応 等				

町民等からの意見要望		
意見・要望の検討結果	<input type="checkbox"/> 検討した内容	<input type="checkbox"/> 検討した結果